

(その131) 高齢者への押し売り 許せません(2016.8発行)

迷ったとき、困ったとき、相談ください

「人に勧められてマイナンバーカードを申請したら、こんな書類が送られてきたのですが...」。先月、80代の女性が区役所から届いた書類を持って見えました。その書類には、カードの受け取りには事前に交付予約が必要であること、そのとき持参する書類や、あらかじめ決めておかなければならない英数入り混じった暗証番号の設定などについて、ご年配の方には理解しにくい説明が書かれていました。女性に代わって区役所に電話をかけ、交付予約を入れ、必要な書類を確認して、当日の朝、その女性と区役所の前で待ち合わせしました。窓口で一緒に手続きをし、ようやくカードを受け取った女性は「このカードって、何に使うんですか？ 私はコンビニで自分で機械を操作して住民票を取ることはないし、苦労して取っても使い道ありませんね」と苦笑い。

「無料キャンペーン中だから」と押し付け

後日、その女性から別の相談を受けました。掃除用具レンタル会社の営業マンが部屋に上り込んで部屋の中を物色し「無料キャンペーンだから」と掃除用具を置いて行くと、困惑した様子です。すぐにこの会社に電話をし、不必要な掃除用具を回収するよう要求してことなきを得ました。

玄関口に試供品など並べられ、一対一で押し売り営業をかけられたら一人暮らしのお年寄りでなくても心理的に断りにくいものです。一番良いのはインターホンやドアチェーン越しに対応し、相手がセールスとわかったら「結構です」ときっぱり告げること。万が一、契約をさせられてしまってもクーリングオフという解約制度がありますので、早めに誰かに相談して下さい。